

令和6年度
(2024年度)

特別養護老人ホーム 待機・入所状況調査報告書

令和6年11月発行

静岡県老人福祉施設協議会
特養委員会

2024年度 特別養護老人ホームの待機・入所状況調査

1. 調査目的

特別養護老人ホーム運営の安定化等に資するため、待機者状況に加え、入所者や特例入所の状況等の周辺状況について会員施設である全ての特別養護老人ホームへ調査を実施する

2. 調査概要

①方法

静岡県老人福祉施設協議会事務局より、会員施設である全ての特別養護老人ホームに調査票をFAXで依頼し、回答いただいた

②調査期間

2024年6月27日から2024年7月19日

③調査担当

静岡県老人福祉施設協議会 特養委員会

3. 回答状況

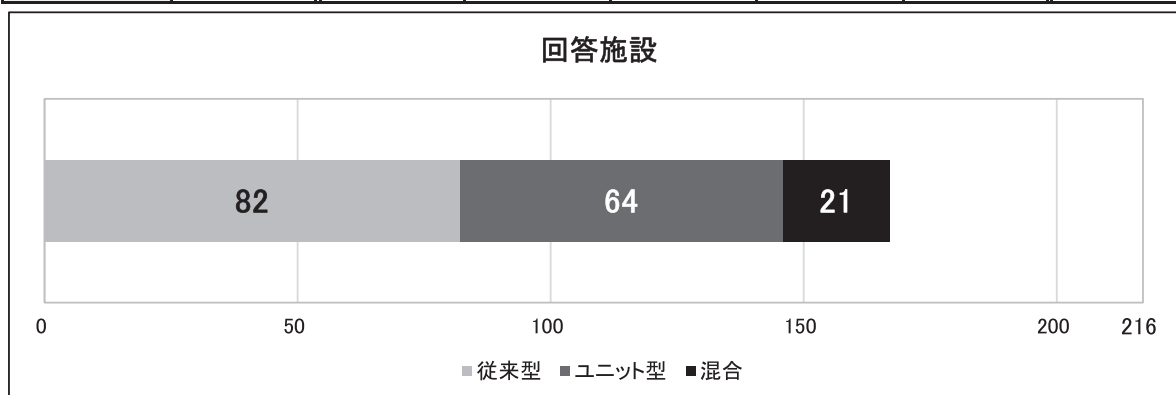
・対象施設:216施設(特養:199施設 / 地域密着型特養:17施設)

・回答施設:167施設

・回答率:77.3%

<内訳> (表①)

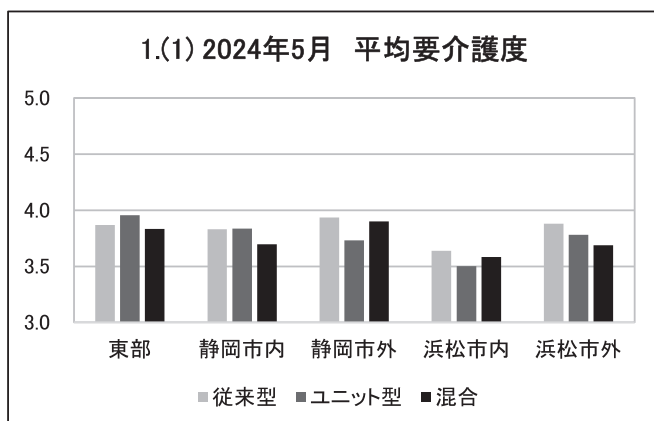
	全体	東部	中部		西部		2023年度全体
			静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外	
回答施設数	167	63	23	22	33	26	185
従来型	82	32	14	14	11	11	78
ユニット型	64	25	6	6	16	11	77
混合	21	6	3	2	6	4	30
未記入	0	0	0	0	0	0	0



1. 施設の概要について

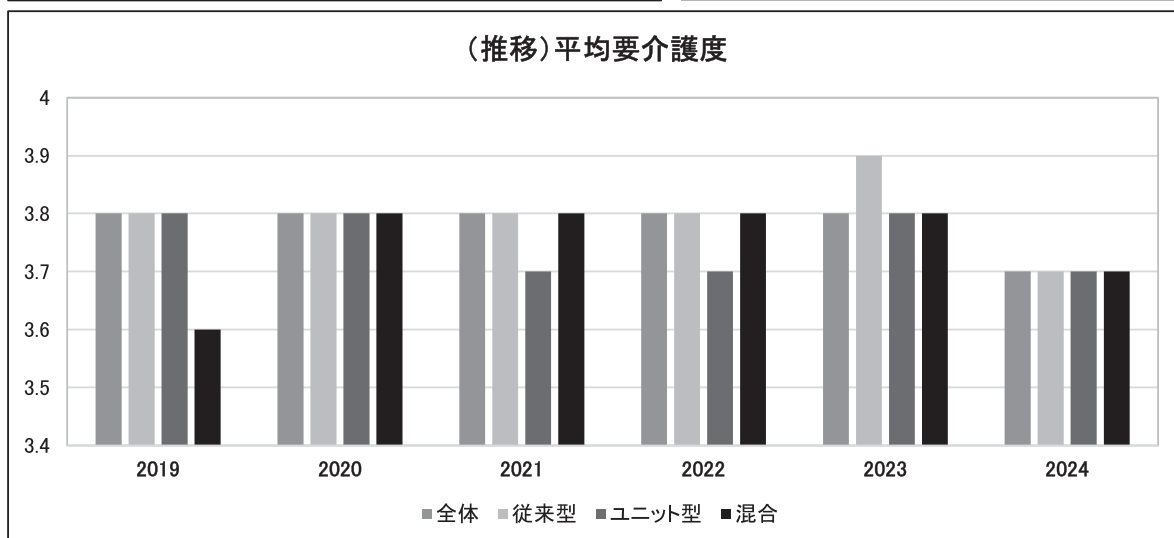
(1) 2024年5月時点の入所者の平均要介護度

	全体	東部	中部		西部		2023年度 全体
			静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外	
全体	3.7	3.9	3.7	3.8	3.6	3.7	3.8
従来型	3.7	3.8	3.7	3.8	3.6	3.7	3.9
ユニット型	3.7	4.0	3.8	3.7	3.5	3.7	3.8
混合	3.7	3.8	3.7	3.9	3.6	3.7	3.8



2024年5月時点の平均要介護度は全体で3.7。前年度と比較して0.1減少。

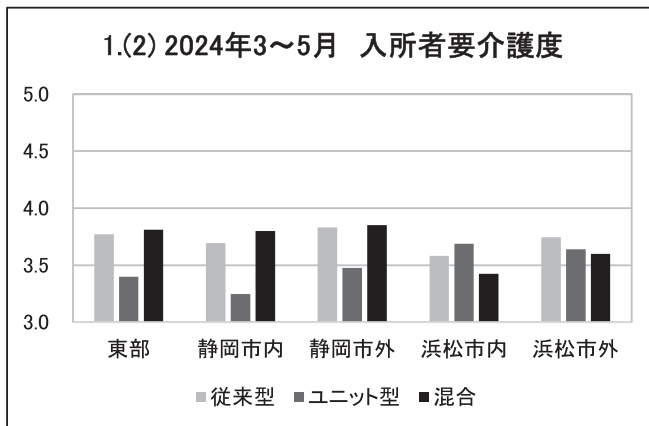
地区別では、西部(浜松市内)が、全ての施設種別において全体平均を下回っている。特にユニット型の平均要介護度は最低値となっている。



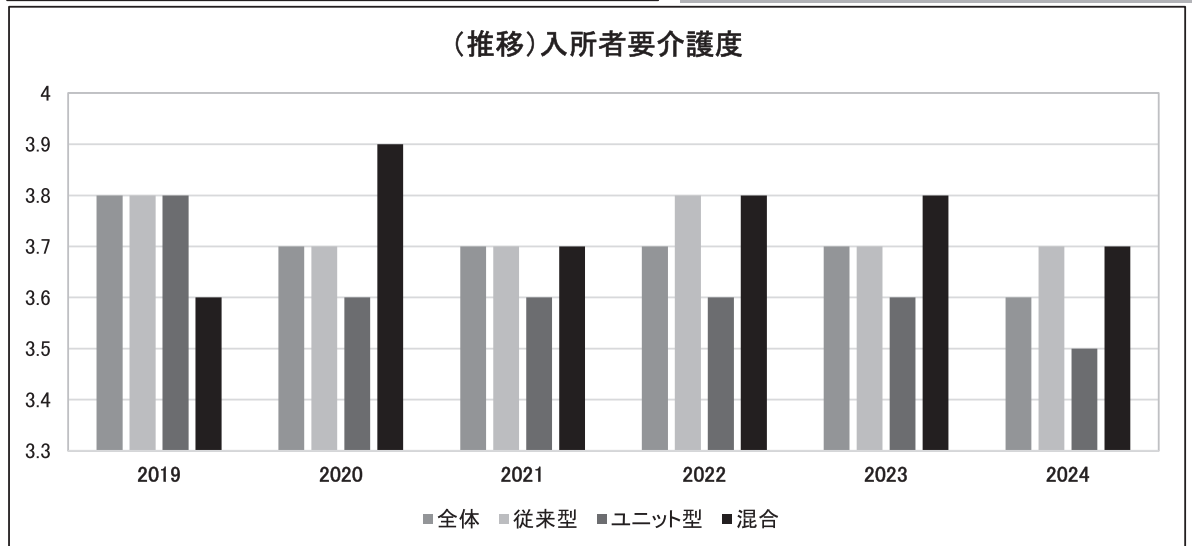
2019年度以降大きな変動は見られない。

(2)直近3か月間(2024年3月～5月の期間)に入所された新規入所者の平均要介護度

	全体	東部	中部		西部		2023年度 全体
			静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外	
全体	3.6	3.7	3.6	3.7	3.6	3.6	3.7
従来型	3.7	3.8	3.7	3.8	3.6	3.7	3.7
ユニット型	3.5	3.4	3.2	3.5	3.7	3.6	3.6
混合	3.7	3.8	3.8	3.9	3.4	3.6	3.8



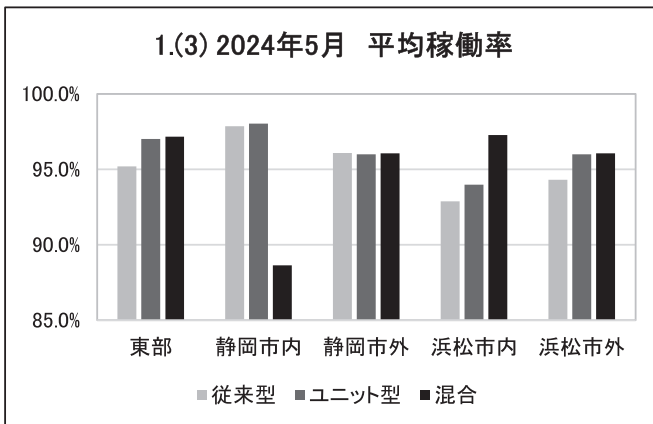
2024年3月から5月の期間に入所された新規入所者の平均介護度は、全体・ユニット型で0.1減少。特に、東部・中部のユニット型では要介護度3.5を下回っている。



ユニット型の入所者要介護度が2019年から0.2ポイント減少している。ユニット型待機者確保が困難さがうかがえる。

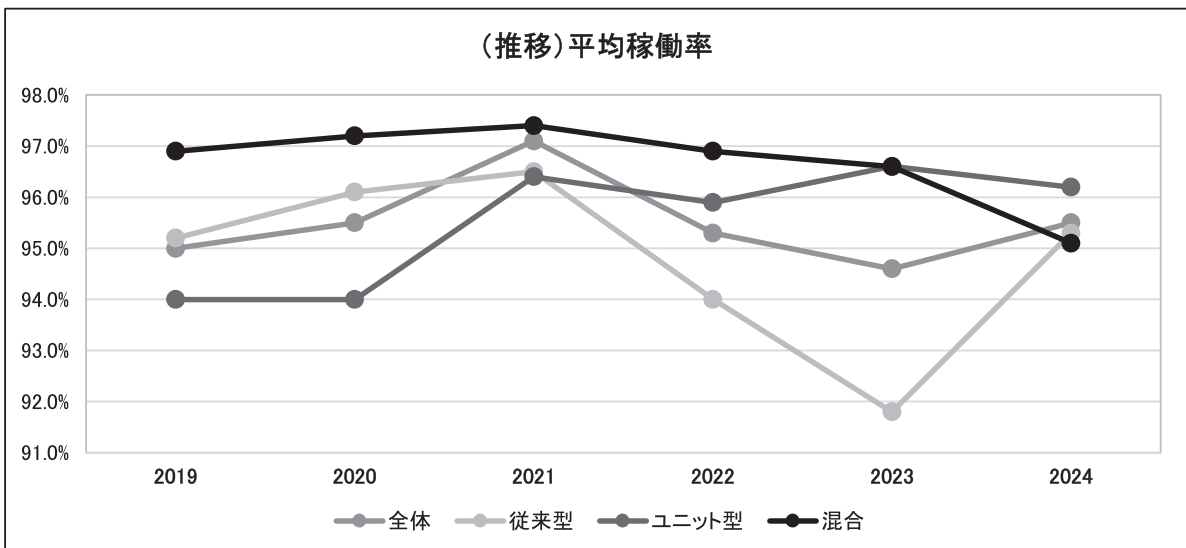
(3) 2024年5月時点の平均稼働率

	全体	東部	中部		西部		2023年度 全体
			静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外	
全体	95.5%	96.5%	94.8%	96.1%	94.7%	95.5%	94.6%
従来型	95.3%	95.2%	97.8%	96.1%	92.9%	94.3%	91.8%
ユニット型	96.2%	97.0%	98.0%	96.0%	94.0%	96.0%	96.6%
混合	95.1%	97.2%	88.6%	96.1%	97.3%	96.1%	96.6%



前年度よりも全体値の平均稼働率は上昇している。

しかし、浜松市内は従来型、ユニット型が平均を下回っている。



静岡県全体では、2019年度以降大きな変動は見られない。

2. 適正だと思われる待機者数について

①定員

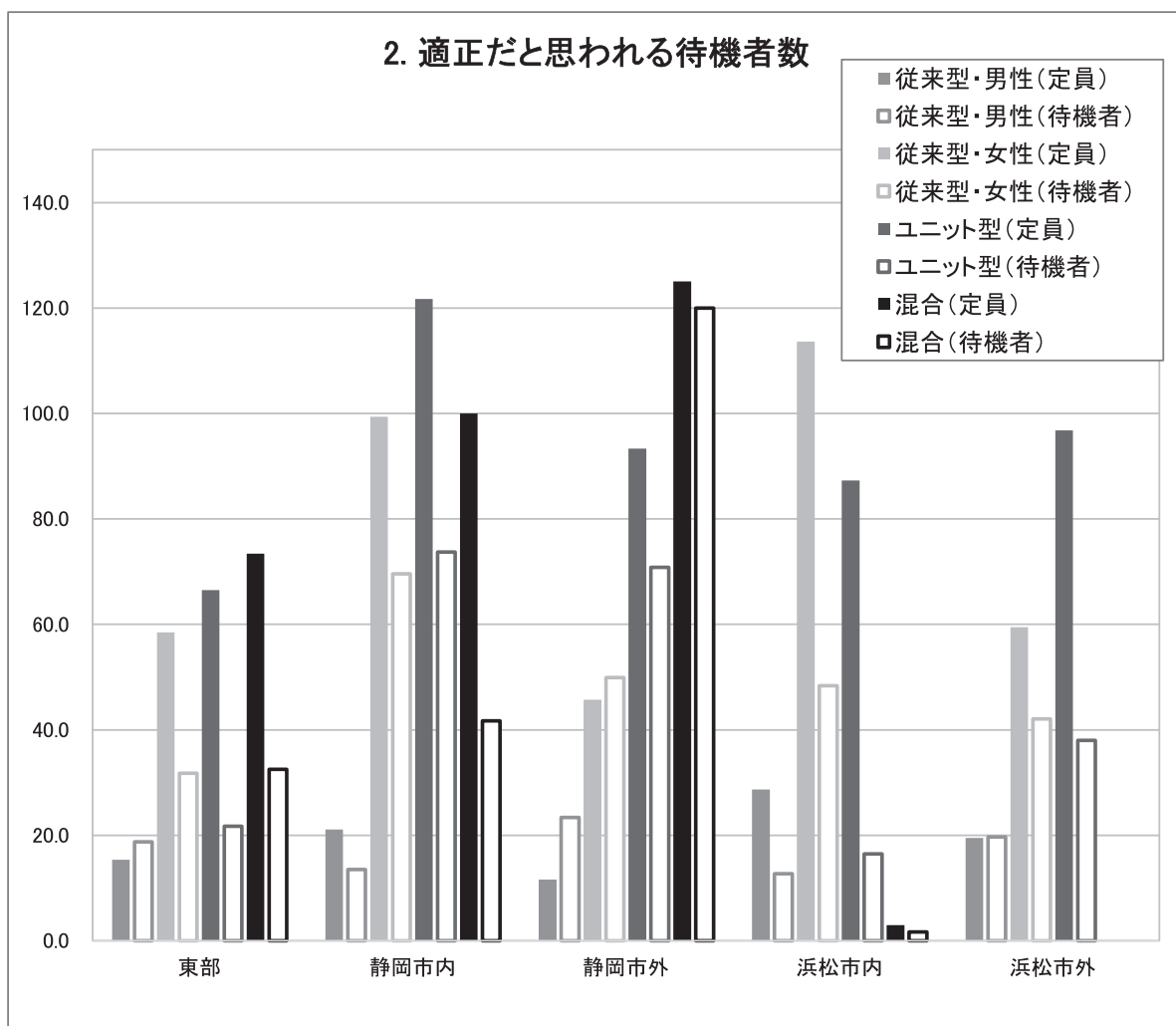
	全体	東部	中部		西部	
			静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外
従来型(男性)	18.3名	15.4名	21.1名	11.6名	28.7名	19.5名
従来型(女性)	43.1名	58.8名	99.4名	45.7名	113.6名	59.5名
ユニット型	83.3名	66.5名	121.7名	93.3名	87.3名	96.8名
混合	48.0名	73.4名	100.0名	125.0名	3.0名	0.0名

②-1 適正だと思われる待機者数

	全体	東部	中部		西部	
			静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外
従来型(男性)	18.2名	18.8名	13.5名	23.4名	12.7名	19.7名
従来型(女性)	26.2名	31.8名	69.6名	49.9名	48.4名	42.1名
ユニット型	32.3名	21.7名	73.7名	70.8名	16.5名	38.0名
混合	27.3名	32.5名	41.7名	120.0名	1.7名	0.0名

②-2 適正だと思われる待機者数(定員に対する比率)

	全体	東部	中部		西部	
			静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外
従来型(男性)	99.7%	122.6%	63.9%	201.9%	44.3%	101.4%
従来型(女性)	60.8%	54.0%	70.0%	109.1%	42.6%	70.8%
ユニット型	38.8%	32.6%	60.5%	75.9%	18.9%	39.2%
混合	56.6%	44.3%	41.7%	96.0%	55.6%	-



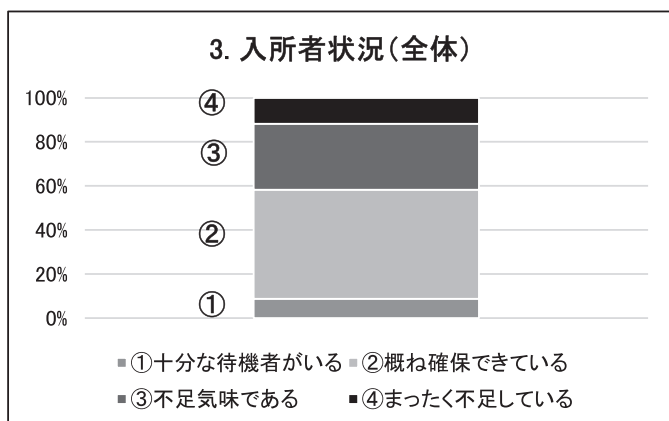
「適正だと思われる待機者数(定員に対する比率)」は、定員に対してユニット型は38.8%、混合は56.6%、従来型は80.25%と概ね定員の4割から8割程度が適正数と捉えている状況。
なかでも、西部(浜松市内)のユニット型は18.9%と2割を切っていることから、待機者確保の困難が深刻化していることがうかがえる。

3. 昨年度1年間の入所者状況について

(1) 全体のまとめ

(表①)

回答項目	2024年度		2023年度	
	施設数	比率	施設数	比率
①空き定員を満たすのに十分な待機者がいる	15	9%	22	12%
②空き定員を満たすだけの待機者は、概ね確保できている	84	49%	81	43%
③空き定員に対して、待機者の数は不足気味である	51	30%	69	37%
④空き定員に対して、待機者の数はまったく不足している	20	12%	15	8%
合計	170		187	



前年度と比較して、「①十分な待機者がいる」、「③不足気味である」がともに下降し、「②概ね確保できている」、「④まったく不足している」が上昇している。

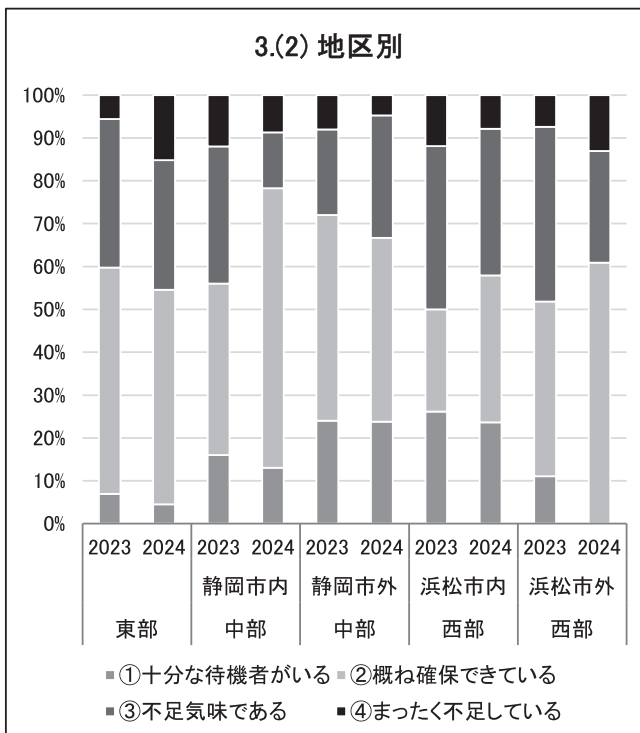
概ね待機者は確保できる一方、種別、地域によってはまったく不足している状況が確認できる。

(2) 地区別の内訳

回答項目	東部	中部		西部	
		静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外
①十分	3	3	5	9	0
②概ね確保	33	15	9	13	14
③不足気味	20	3	6	13	6
④まったく不足	10	2	1	3	3

前年度と比較すると「①十分な待機者がいる」、「②概ね確保できている」の割合が東部、中部(静岡市外)以外は上昇しているが、全ての地域において50%程度は確保できている状況。

一方、「④まったく不足している」が東部、西部(浜松市外)で上昇していることから、種別、地域における格差が見られる。



※③、④の回答に対する「推測できる要因」は、

『2024度 待機・入所状況調査報告書(別紙)』参照 (P19~P24)

(3)地区別・施設種別の内訳

※各項目の割合は、(表①)の各項目に対する割合を表記している。

①空き定員を満たすのに十分な待機者がいると回答された施設

	全体		東部		中部				西部				2023年度 全体	
					静岡市内		静岡市外		浜松市内		浜松市外			
全体	15	9%	3	5%	3	13%	5	23%	9	27%	0	0%	22	12%
従来型	9	11%	3	9%	2	14%	3	21%	1	9%	0	0%	11	14%
ユニット型	5	8%	0	0%	1	17%	1	17%	5	31%	0	0%	6	8%
混合	1	5%	0	0%	0	0%	1	50%	3	50%	0	0%	5	17%

②空き定員を満たすだけの待機者は、概ね確保できていると回答された施設

	全体		東部		中部				西部				2023年度 全体	
					静岡市内		静岡市外		浜松市内		浜松市外			
全体	84	50%	33	52%	15	65%	9	41%	13	39%	14	54%	81	44%
従来型	45	55%	17	53%	11	79%	7	50%	7	64%	5	45%	41	53%
ユニット型	30	47%	13	52%	2	33%	2	33%	5	31%	9	82%	32	42%
混合	9	43%	3	50%	2	67%	0	0%	1	17%	0	0%	8	27%

③空き定員に対して、待機者の数は不足気味であると回答された施設

	全体		東部		中部				西部				2023年度 全体	
					静岡市内		静岡市外		浜松市内		浜松市外			
全体	51	31%	20	32%	3	13%	6	27%	13	39%	6	23%	69	37%
従来型	21	26%	9	28%	1	7%	4	29%	3	27%	4	36%	23	29%
ユニット型	22	34%	9	36%	2	33%	2	33%	7	44%	2	18%	29	38%
混合	8	38%	2	33%	0	0%	0	0%	3	50%	0	0%	17	57%

④空き定員に対して、待機者の数はまったく不足していると回答された施設

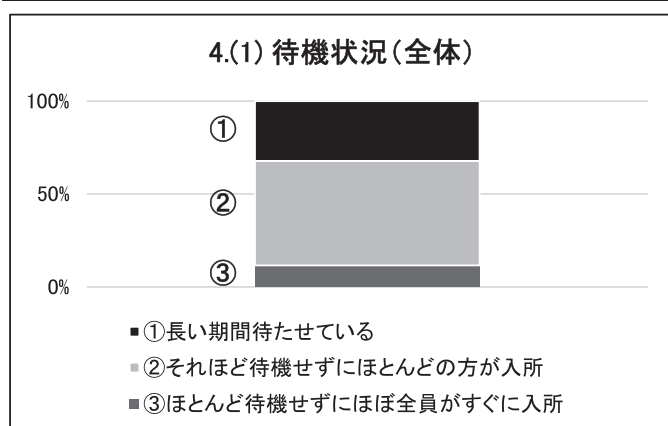
	全体		東部		中部				西部				2023年度 全体	
					静岡市内		静岡市外		浜松市内		浜松市外			
全体	20	12%	10	16%	2	9%	1	5%	3	9%	3	12%	15	8%
従来型	8	10%	5	16%	0	0%	0	0%	0	0%	1	9%	3	4%
ユニット型	9	14%	4	16%	1	17%	1	17%	2	13%	0	0%	10	13%
混合	3	14%	1	17%	1	33%	0	0%	1	17%	2	50%	2	7%

4. 昨年度1年間の待機者状況について

入所希望者の内「すぐにでも入所したい」又は「6か月以内には入所したい」方に対する待機状況について

(1) 全体のまとめ

回答項目	2024年度		2023年度	
	施設数	比率	施設数	比率
①入所希望者を長い期間待たせている状態である。	53	32%	67	36%
②入所希望者はそれほど待機せずにほとんどの方が入所できている。	93	56%	92	49%
③入所希望者はほとんど待機せずにほぼ全員がすぐに入所できている。	19	11%	28	15%
合計	165		187	

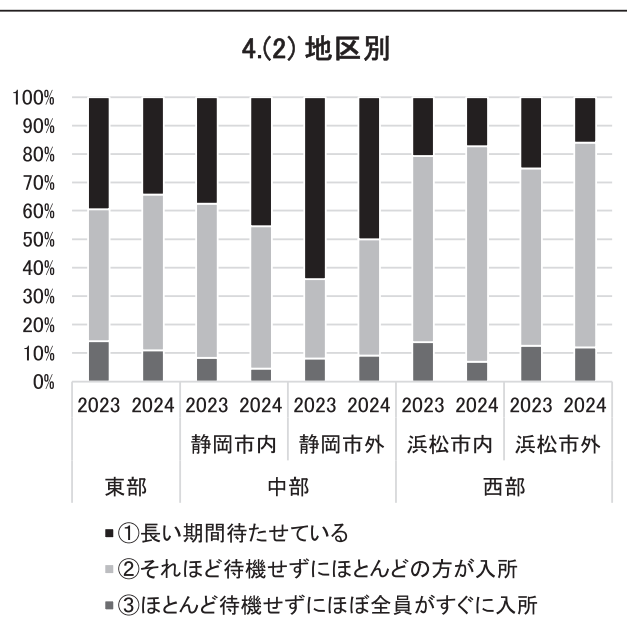


前年度と比較すると、「①長い期間待たせている」の割合が低下し、「③ほとんど待機せずにほぼ全員がすぐに入所」が増加している。

(2) 地区別の内訳

回答項目	東部	中部		西部	
		静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外
①長い期間	22	10	11	5	4
②それほど	35	11	9	22	18
③ほとんど	7	1	2	2	3

前年度と比較すると、「①長い期間待たせている」の割合が、東部、中部(静岡市外)、西部(浜松市内)、西部(浜松市外)で減少している。また、「③ほとんど待機せずにほぼ全員がすぐに入所」の割合は、全地域において減少していることから、待機者確保の困難さは前年度とおおよそ変動はないと推測する。



(3)「①入所希望者を長い期間待たせている状態である。」と回答された地域・施設種別の内訳

※各項目の割合は、表①の各項目に対する割合を表記している。

①施設数と比率

	全体		東部		中部				西部				2023年度全体	
	数	割合	数	割合	静岡市内		静岡市外		浜松市内		浜松市外		数	割合
全体	53	32%	22	35%	10	43%	11	50%	5	15%	4	15%	67	36%
従来型	32	39%	12	38%	7	50%	8	57%	3	27%	2	18%	33	42%
ユニット型	17	27%	6	24%	3	50%	3	50%	1	6%	0	0%	17	22%
混合	4	19%	4	67%	0	0%	0	0%	1	17%	2	50%	17	57%

②最も長い待機期間と長い待機期間の平均

	全体		東部		中部				西部				2023年度全体	
	最長	平均	最長	平均	静岡市内		静岡市外		浜松市内		浜松市外		最長	平均
					最長	平均	最長	平均	最長	平均	最長	平均		
全体	17年	3.9年	17年	4.8年	3年	1.9年	11年	5.7年	3年	2.0年	4年	2.4年	16年	3.8年
従来型	16年	4.4年	17年	5.6年	3年	1.7年	11年	7.0年	3年	1.7年	4年	4.0年	16年	4.1年
ユニット型	5年	2.8年	6年	3.2年	3年	2.3年	5年	2.7年	2年	2.0年	0年	-	5年	3.1年
混合	10年	4.3年	10年	4.3年	0年	-	0年	-	3年	3.0年	2年	1.3年	10年	4.0年

前年度は、中部(静岡市外)以外の地域では待機者のおおよそ半数を「①長い期間待たせている」状況が半数を下回っている。
待機期間は従来型がユニット型よりも長く、その差異が拡大している傾向がうかがえる。

(4)「入所希望者はそれほど待機せずにほとんどの方が入所できている」と回答された地域・施設種別の内訳

①施設数と比率

	全体		東部		中部				西部				2023年度全体	
					静岡市内		静岡市外		浜松市内		浜松市外			
全体	93	56%	35	56%	11	48%	9	41%	22	67%	19	73%	92	50%
従来型	40	49%	18	56%	7	50%	7	50%	7	64%	7	64%	33	42%
ユニット型	42	66%	16	64%	2	33%	1	17%	11	69%	10	91%	46	60%
混合	11	52%	1	17%	2	67%	1	50%	4	67%	2	50%	13	43%

②昨年度入所された方の平均待機期間

	全体		東部		中部				西部				2023年度全体	
					静岡市内		静岡市外		浜松市内		浜松市外			
全体	7.2ヶ月		8.3ヶ月		5.5ヶ月		12.7ヶ月		4.9ヶ月		5.9ヶ月		4.6ヶ月	
従来型	7.8ヶ月		9.0ヶ月		5.3ヶ月		13.4ヶ月		4.4ヶ月		6.9ヶ月		4.1ヶ月	
ユニット型	6.9ヶ月		7.8ヶ月		6.0ヶ月		6.0ヶ月		5.5ヶ月		5.8ヶ月		4.9ヶ月	
混合	5.7ヶ月		5.0ヶ月		6.0ヶ月		14.0ヶ月		4.0ヶ月		2.8ヶ月		4.4ヶ月	

「①施設数と比率」は、全体でユニット型が上昇し66%となっており、特に東部、西部(浜松市内)、西部(浜松市外)が高値となっている。

(5)「入所希望者はほとんど待機せずにほぼ全員がすぐに入所できている」と回答された地域・施設種別の内訳

	全体		東部		中部				西部				2023年度全体	
					静岡市内		静岡市外		浜松市内		浜松市外			
全体	19	11%	7	11%	1	4%	2	9%	2	6%	3	12%	28	15%
従来型	6	7%	3	9%	0	0%	0	0%	1	9%	2	18%	10	13%
ユニット型	10	16%	3	12%	1	17%	2	33%	0	0%	1	9%	15	19%
混合	3	14%	1	17%	0	0%	0	0%	1	17%	0	0%	3	10%

前年度比較では、全体で9施設減少している。
内訳は、従来型が4施設、ユニット型が5施設減少。混合は変動なし。

5. 待機者人数(入所申込者数)の状況

1施設当たりの平均待機者数と待機者数合計

①すぐに入所をしたい

(単位:人)

		全体	東部	中部		西部	
				静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外
要介護3～5	1施設平均	29.9	21.2	44.9	62.4	18.7	23.5
	合計	4,714	1,337	1,033	1,298	545	501
要介護1・2	1施設平均	5.9	5.4	6.6	5.1	5.1	8.9
	合計	771	245	152	108	123	143
①合計		5,485	1,582	1,185	1,406	668	644

②6か月以内には入所をしたい

(単位:人)

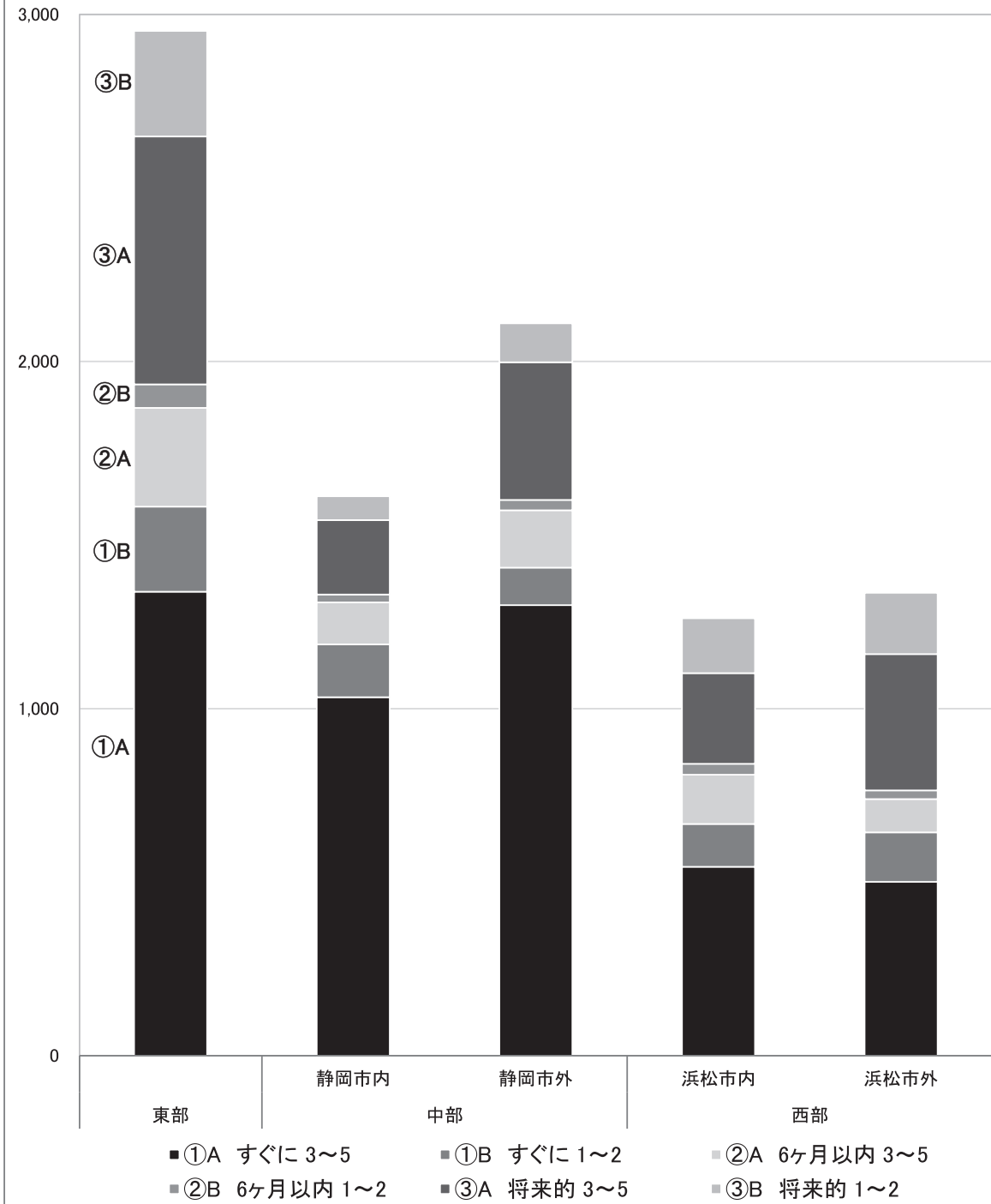
		全体	東部	中部		西部	
				静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外
要介護3～5	1施設平均	5.6	5.0	5.6	7.8	5.2	5.3
	合計	808	284	121	165	142	96
要介護1・2	1施設平均	1.8	2.1	1.0	1.4	2.5	2.5
	合計	177	68	23	30	31	25
②合計		985	352	144	195	173	121

③将来的には入所をしたい

(単位:人)

		全体	東部	中部		西部	
				静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外
要介護3～5	1施設平均	12.9	11.5	8.0	18.9	10.4	17.8
	合計	1,978	714	214	397	261	392
要介護1・2	1施設平均	5.5	5.7	3.0	5.0	5.8	8.0
	合計	820	304	69	112	158	177
③合計		2,798	1,018	283	509	419	569
①～③合計		9,268	2,952	1,612	2,110	1,260	1,334

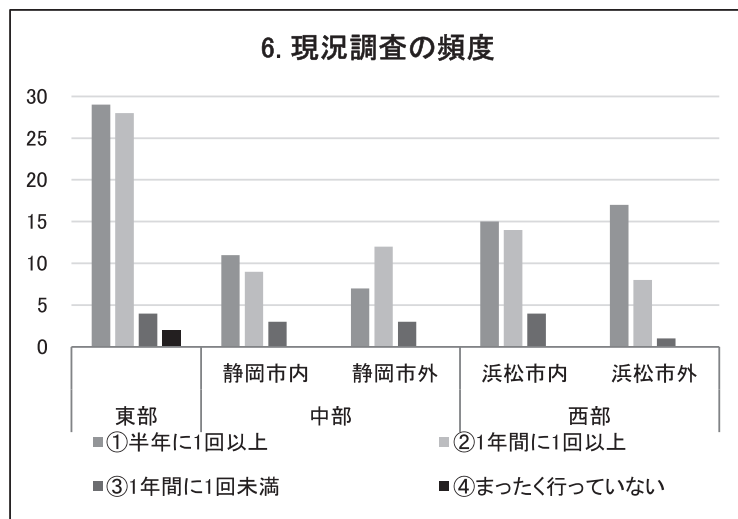
5. 地区別 待機者数合計



待機者数は9,268人。
 前年の10,721人から1,453人減少。2020年と比較すると3,561人減少。
 (2020年: 12,829人⇒2021年: 12,072人⇒2022年: 11,247人⇒2023年: 10,721人⇒2024年度: 9,268人
※年間減少平均: 890.25人)。
 内訳は、東部-587人、中部(静岡市内)-341人、中部(静岡市外)-401人、西部(浜松市内)+70人、西部(浜松市外)-194人。

6. 待機者情報を確認・整理(現況調査)する頻度

	全体	東部	中部		西部	
			静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外
①半年に1回以上	79	29	11	7	15	17
②1年間に1回以上	71	28	9	12	14	8
③1年間に1回未満	15	4	3	3	4	1
④まったく行っていない	2	2	0	0	0	0



全体では、89%以上が①「半年に1回」または「②1年間に1回以上」は待機者情報を確認、整理している。

7. 特例入所の受入状況

(1) 特例入所の受け入れ実績

	全体		東部		中部				西部			
					静岡市内		静岡市外		浜松市内		浜松市外	
	施設数	比率	施設数	比率	施設数	比率	施設数	比率	施設数	比率	施設数	比率
①実績あり	68	41%	16	25%	8	35%	6	27%	21	64%	17	65%
②実績なし	99	59%	47	75%	15	65%	16	73%	12	36%	9	35%

特例入所の受け入れ実績のある施設と実績のない施設の割合は4対6(昨年度同様)。地区別では、東部と中部で実績のある施設数が少ない反面、西部では浜松市内外を問わず、実績のある施設数が多い状況(昨年度同様)。

(2) 特例入所の理由ごとの実績内訳

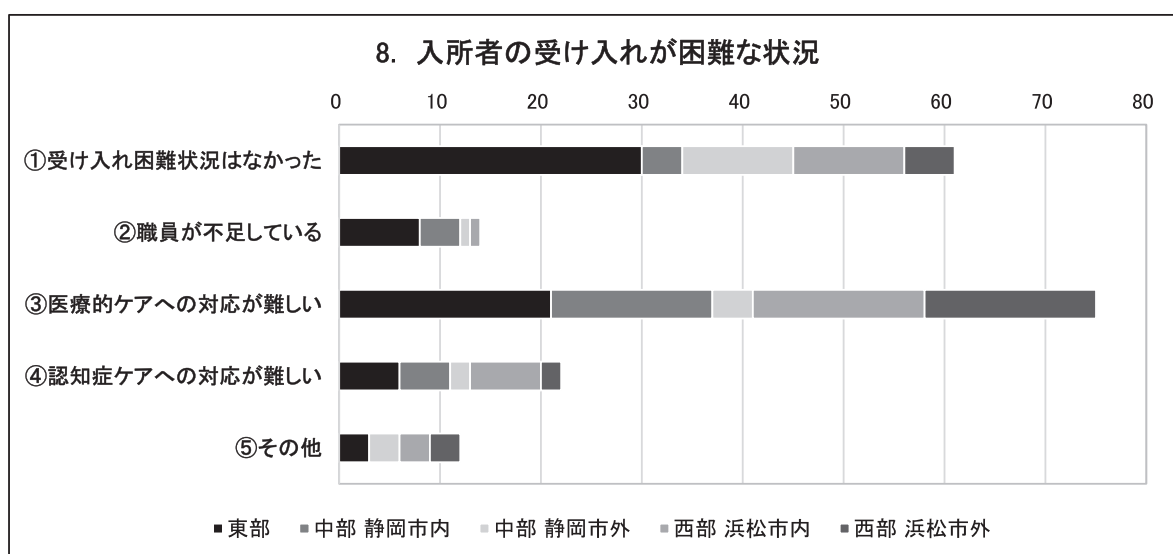
特例入所の実績について、その受け入れ人数と考慮すべき事項について回答(考慮すべき事項は複数回答あり)。また、市町の担当課や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所の要請により受け入れた人数を回答。

考慮すべき事項	2022年度		2023年度	
	人数	要請	人数	要請
①認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること。	18	0	13	1
②知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること。	0	1	7	0
③家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難であること。	6	4	10	7
④単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること。	43	2	49	2
⑤居宅サービス等の利用に関する状況などから、居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由があると認められること。	61	0	63	0
①～⑤合計	128	7	142	10

2022年度と比較すると2023年度は全体(①～⑤全体)で14人増加(増加率は昨年度同様)。内訳は、2022年度同様④、⑤の割合が多く、約8割を占めている(昨年度同様)。

8. 事業所の理由で入所者の受け入れが困難であった場合

	全体	東部	中部		西部	
			静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外
①状況はなかった	62	30	4	11	11	5
②職員不足	17	8	4	1	1	0
③医療的ケア	75	21	16	4	17	17
④認知症ケア	22	6	5	2	7	2
⑤その他	12	3	0	3	3	3



【⑤その他の理由】

- ・新型コロナウイルス感染症(本人・施設)
- ・体重が100kg以上
- ・身元保証人が不在
- ・精神疾患:面接時に興奮しており、環境が変わることでの他利用者への影響も考慮し、受け入れ困難と判断。また、個室への執着があり、多床室の拒否が強かったため。攻撃性のある方、自殺願望のある方等、対応ができないため受け入れ困難であった。
- ・生活保護受給者

「①受け入れが困難な状況はなかった」との回答を上回り、「③医療的ケアへの対応が難しい」がために受け入れが困難であったという回答が最多であった。

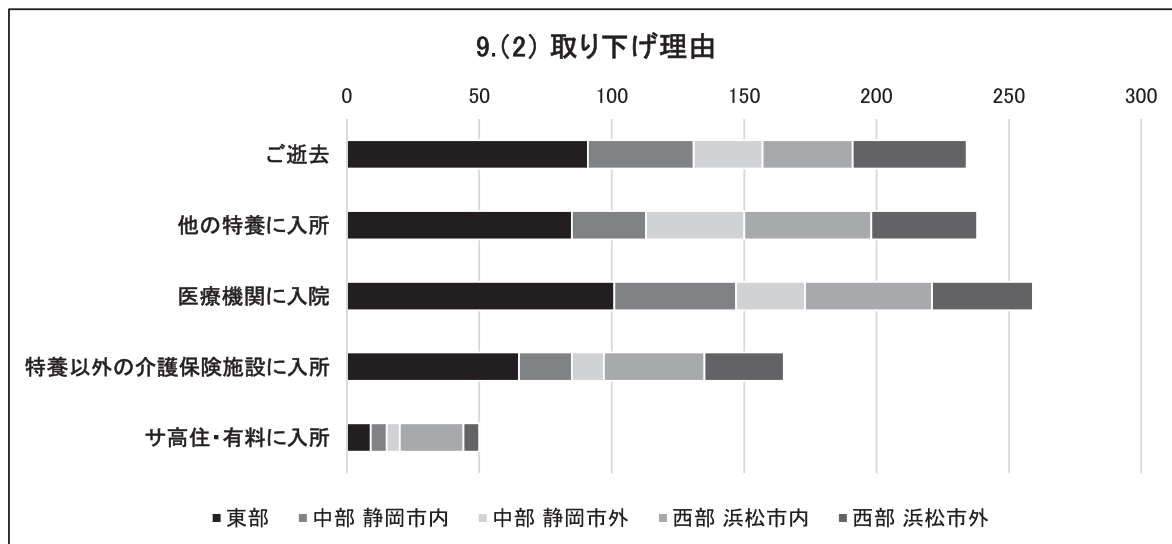
9. 入所申込取り下げ状況

(1) 取り下げ者数

	全体	東部	中部		西部	
			静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外
取り下げ者数	3,875	1,135	505	912	668	655

(2) 取り下げ理由(上位3つ)

	全体	東部	中部		西部	
			静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外
ご逝去	234	91	40	26	34	43
他の特養に入所	238	85	28	37	48	40
医療機関に入院	259	101	46	26	48	38
特養以外の介護保険施設に入所	165	65	20	12	38	30
サ高住・有料に入所	50	9	6	5	24	6



取り下げ者数は3,875人。総待機者数が9,268人であることから約4割に値する。取り下げ理由は「医療機関に入院」、「他の特養に入所」、「ご逝去」の順で高値となっている。

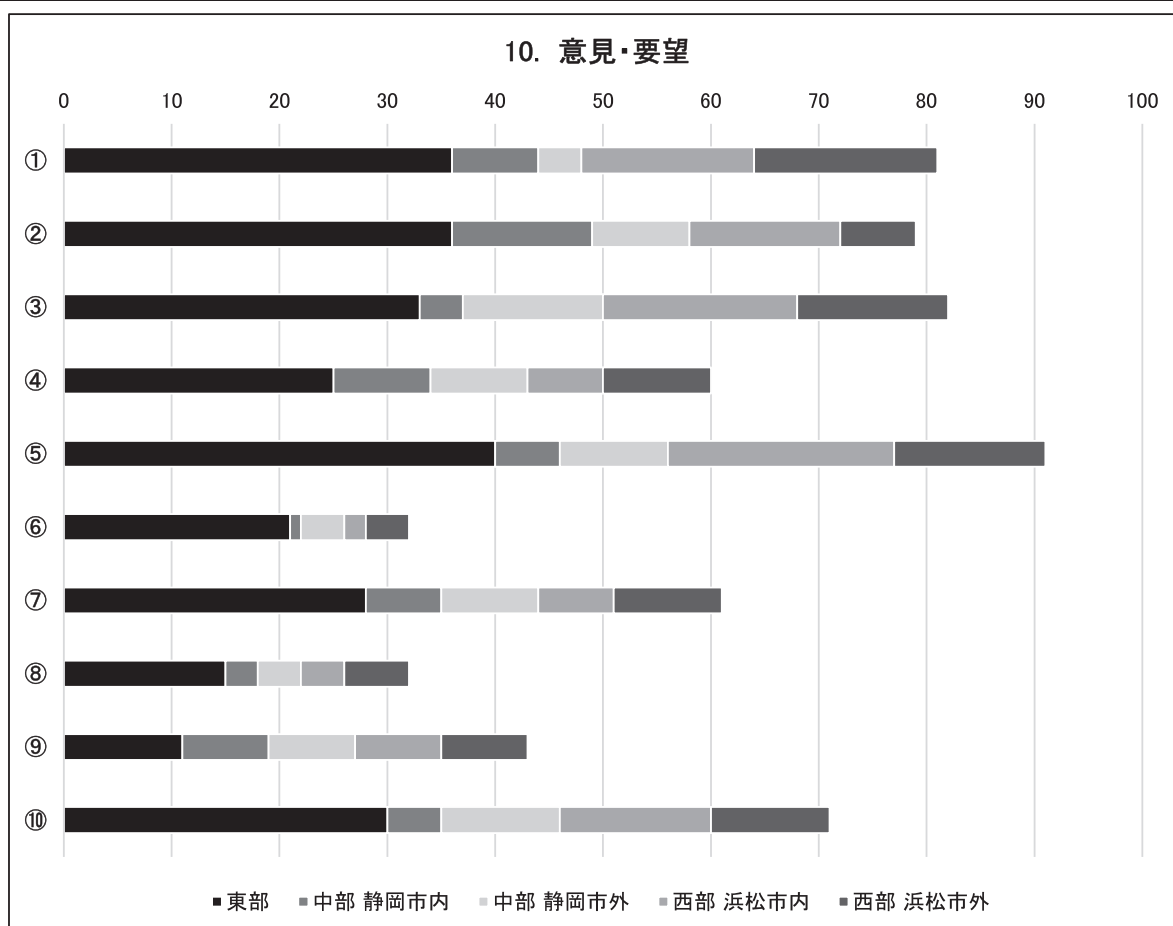
10. 待機・入所者に関する対応状況や意見・要望

【選択項目】

- ①（意見） 待機者の確保は困難な状況である。
- ②（意見） 介護度に関係なく地域で支援が必要な方を援助する体制が必要である。
- ③（要望） 特例入所（要介護度1、2の方）の受け入れについて、速やかに特別養護老人ホームでの受け入れができるように手続き等を簡略化して欲しい。
- ④（要望） 市町村等からの要請により特例入所を行った場合、日常生活継続支援加算を算定基準対象から除外して欲しい。
- ⑤（要望） 要介護度1以上の方が必要なときに、特別養護老人ホームへの入所申請や入所ができるように、原則要介護度3以上になっている入所要件を、要介護度1以上に見直して欲しい。
- ⑥（要望） 日常生活継続支援加算の算定基準を踏まえると、『静岡県指定介護老人福祉施設優先入所指針（別表）入所申込者評価基準』の「1 本人の状況」は要介護状態だけではなく、認知症日常生活自立度や医師の指示に基づいた喀痰吸引や経管栄養を行う必要性の有無を反映して欲しい。
- ⑦（要望） 『静岡県指定介護老人福祉施設優先入所指針（別表）入所申込者評価基準』の「2介護者等の状況」は介護者が要支援状態または高齢者であることの状況はあるが、就学中や就労中の若い世代（ヤングケアラー）であることによる介護の困難さも反映して欲しい。
- ⑧（要望） 医療的ニーズの高い方の受け入れが柔軟に行えるように、医療従事者から介護職員へのタスクシフトを進めて欲しい。
- ⑨（要望） 調理や送迎業務等において、人材の確保や業務省力化に向けた先進的な取り組み事例の情報発信、設備改修・機器導入等に伴う新たな補助設定等の取り組みを進めて欲しい。
- ⑩（要望） 介護・福祉業界におけるカスタマーハラスメントへの対応策や指針等の策定及び研修会開催等を静岡県が主体となり牽引して欲しい。

【集計結果】

	全体	東部	中部		西部	
			静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外
①	81	36	8	4	16	17
②	79	36	13	9	14	7
③	82	33	4	13	18	14
④	60	25	9	9	7	10
⑤	91	40	6	10	21	14
⑥	32	21	1	4	2	4
⑦	61	28	7	9	7	10
⑧	32	15	3	4	4	6
⑨	43	11	8	8	8	8
⑩	71	30	5	11	14	11



「①待機者の確保が困難」であるがゆえに「③特例入所の手続きの簡略化」、「⑤特別養護老人ホームへの入所要件を原則要介護度3以上から要介護度1以上に見直して欲しい」という意見・要望が多数を占めている。次いで「⑩カスタマーハラスメント対策」への関心も高くなっている。

11. その他の意見・要望

※ 『2024年度 待機・入所状況調査報告書(別紙)』参照 (P24～P25)

■2024 年度 待機・入所状況調査報告書(別紙)

(1)設問 3⇒推測できる要因

③空き定員に対して、待機者の数は不足気味である

【東部】

- ・老人保健施設の多床室料金が個室より安いいため転所を希望されない。
- ・同町に老人保健施設や特別養護老人ホームが多い。
- ・従来型は利用料が年金で賄えるため待機者はコンスタントに申し込みがある。
- ・年金受給額や家族の支援も考慮し、ユニット型の利用料を支払える方が少なくなった。
- ・特別養護老人ホームの入所要件が 2015 年に厳格化され、特別養護老人ホーム以外の入所施設が充実化されたことが要因として考えられる。
- ・困っているときにすぐに入所できない。どこでも良いと思っている人が増えた。
- ・市内は総合病院が多く、病気や怪我で入院後の在宅生活に不安がある。
- ・本人・家族の意向に答えられる。
- ・他施設と併願している方が多く、逝去されたときや他施設へ入所されたときの連絡がなく実数はわからない。
- ・ここ数年で待機者数は大きく減少しているが、老人保健施設との金額面での差別化が難しくなっていることも要因か。
- ・入所者の要介護度や当施設における加算維持要件を加味すると待機者の数は不足していると判断する。また、男女比においても男性申し込みは少ない状況であり、空床ができた際のスムーズな受入体制を取るため居室移動などを行い、男性、女性または個室と配置している。効率面から男性待機者の増加も望む。
- ・待機者の中には入所希望時期は早急ではなくてもよいと申し込む家族もいる現状。
- ・小規模事業所のため退所者数も少ない。ショートステイを利用しながら待機している申込者がいる。
- ・多数の施設に申し込みをしていて、他施設に入所が決まっている。
- ・申し込みは継続しているがサービスを利用しながら自宅でもまだ見ることができると話す。
- ・有料老人ホームなどの施設も多く、看取り期でも対応するところも増えているため。
- ・特別養護老人ホームはなかなか入れないという昔からのイメージが強い。
- ・申し込みから入所まで優先入所検討などもあり、どうしても時間がかかってしまうため、老人保健施設などを經由することが多いが、どこも待機者が少なくなっているのか相手施設との調整にてこずることが多い。
- ・施設開設 3 年で、設備の新しさ、充実さが好感である。
- ・開園からの歴史が長くケアマネジャー等に知られていることによる紹介が多い(介護部としての営業活動、ショートステイの受け入れなど在宅サービスとのつながりにより)。
- ・連絡が取れない。すでに他施設に入所している。
- ・駅の近くかつ市街地の中心部近くに施設があり交通の便が良いこと。多床室があること。
- ・逝去や他施設への入所。申し込み人数としては少ないわけではないが、認知症重度な方、医療度が高い方、家族の協力が難しい方も含まれ、施設の受入状況に見合う人が少ない。
- ・老人保健施設から特別養護老人ホームへの移動が減った。
- ・コロナ禍を経て入所待機者が全体として減少している。
- ・利用料金が低い従来型への申し込みは多いがユニット型は少ない。また、地域密着型であるため、富士宮市内の方に限られてしまう。

- ・ユニット型に関しては、特別養護老人ホームの入所条件を満たさない場合も多い。今まで以上に外部へのアプローチが必要になってきている。
- ・多床室に関しては待機者がある程度確保できている。しかし、以前に比べると少なくなっているように感じ、施設の増加や新型コロナウイルス感染症にて体調を崩し、施設入所に至らないケースもある。
- ・人口減、施設増。
- ・地域包括ケア病棟の拡充や他介護施設等の受け入れが柔軟になり、特別養護老人ホームの入所に対する壁が低くなったと考える。特別養護老人ホームとそれ以外の施設や医療機関との差が少なくなり、入所者の奪い合いになっていると思われる。
- ・周辺の地域に高齢者が多い。
- ・退所(看取り)の数に対し、申し込みが減っている。ユニット型利用料金の支払いが負担で従来型に流れてしまう。
- ・要介護度3以上での受け入れのため。
- ・入所者の身体状況により入退院による入れ替わりが多いと不足してしまう。
- ・利用料金の支払いが困難な方が多い。
- ・待機者不在を理由に空床を出すことは無かったが、すでに有料老人ホームに入所された等スムーズにお迎えすることが困難なケースが多い。また、入所されずにギリギリまで在宅で生活するケースが増えている。今後は心配。
- ・一人が何か所も申し込んでいるので、声をかけるとすでに入所が他で決まっていることが多い。
- ・病院や老人保健施設からの紹介。ユニット型で個室＋個人用トイレが好まれる。

【中部(静岡市内)】

- ・すぐに入所したい人ばかりではなく、待機者にならない。他施設への申し込みもあり、入所済みのこともある。本人の病状の悪化等で入居できない。
- ・申し込み、施設見学は定期的にあるが、集団生活が難しい方や、医療行為が必要な方のニーズが増え、入所に繋がるケースが減っている。
- ・概ね確保できているが男女比の関係でスムーズに進めることができず課題である。
- ・特別養護老人ホームなども含め他介護施設が地域に増えてきている。待機者数だけ見れば多く、申し込み時にすぐ入りたいという意向は多いが、実際に入る段階になり声を掛けると『他施設にとりあえず入所したから、しばらくはいい。』と断られることが最近多い。
- ・立地が良い。
- ・毎月の退所者数が増えている。複数の施設を申し込まれている方が多く、必ず入所するとは限らない。
- ・安価な多床室を選ばれる方も多い。
- ・申込後に医療行為が必要となり、入所できない方もいる。

【中部(静岡市外)】

- ・立地が良いため入所希望者は一定数いる。
- ・多床室は良いが金額の高いユニットの申込者は少ない。
- ・時期により増減がある。申し込みがあっても体調不良で入院し、要医療となっていることが多い。
- ・他施設(特別養護老人ホーム・老人保健施設など)との申し込みが重複している。
- ・待機中に要介護度が良くなる。
- ・他界。
- ・在宅サービスを利用しながら、家族の介護で賄える。
- ・待機者数の減少が見られている。
- ・待機者数は多いが医療依存度の高い方など、特別養護老人ホームとして受け入れが困難な状態の方が多(待機中

にそうなった方も含む)。入所の案内をしても断られるケースもあり、すぐに次点の待機者へ声掛けできるような待機者状況としたい。

- ・特別養護老人ホームに複数申し込みをしているので、そもそも待機者人数が実数ではない。
- ・身元引受人や本人の状態などで入所に行きつくまでに課題がある方が多い。
- ・要介護度 3 以上ではない方の待機が主となっている。

【西部(浜松市内)】

- ・市内に施設が多くあり、空きがある(ユニット型)。金銭面において、待機者が集中している(多床室)。
- ・待機者が少なくなった時点で、外部にアナウンスをするという動きが遅かった。
- ・ユニット型の待機者が 0 の時があった。利用料の負担が大きく、従来型のみ希望される方が多いことから、金銭面での要因、他特養への入所がすぐに決まって申し込みの取下げをされる方が以前より増えている。
- ・退所者が急増した年度で、対応に苦慮した。
- ・地域に高齢者施設が増えたことにより、利用者またはご家族が、交通の利便性やサービス内容を確認し、利用者のニーズに合う施設を選択することができるため。
- ・居宅ケアマネジャーからの紹介がほとんどない。
- ・施設の売りがない。
- ・入所相談は積極的に受け、要介護度 3 以上だけでなく、特例入所(要介護 1・2)の方の申し込みも受け付け、関係機関と協力して特例入所の意見照会を速やかに提出するように心がけている。
- ・できるだけ早く面接(アセスメント)を行い、入所の可否は早めに判断し、家族や関係者に回答するようにしている。
- ・できるだけ断らない方向で取り組んでいる。
- ・地域性。従来型施設で利用料金が低額のため、入所希望者が多い。
- ・待機者そのものが以前より減っている。
- ・入所申し込みの時期にムラがある(2ヶ月程なかったり、立て続けにあったりする)。
- ・実際には「すぐに入所を希望」していないことや、先に他の特別養護老人ホームや老人保健施設に入所することもある。
- ・1 年間のうちのある時期に集中して、数名の退所者が出ることもある。
- ・ここ 1~2 年、男性の入所者が複数の疾患を抱えていることが多く、病気の予後が良くないことも増えた。
- ・入所申請時点で、複数の施設を申し込まれている方が多く、入所に繋がらなかった。
- ・他施設と待機者が重複していることがあり、申し込み直後に連絡しても、他施設への入所が決まっているようなことが多い。緊急を要する申し込みと、席取りの申し込みがある。
- ・待機者を確保するショートステイの空きがない。
- ・ターミナルの方が多い。
- ・入所できる施設が近隣に増えている。
- ・多床室を希望される方が多かった。
- ・申込者とこまめに連絡を取り、必要時には長期間のショートステイ利用も含めた受入れの提案をこまめに行っている。
- ・医療の受入幅が広がったため。
- ・物価の高騰等によりコストが抑えられる。
- ・従来型のニーズが高まっている。
- ・要介護度 1~2 の方が老人保健施設入所後、要介護度 3 以上になっても、現状のままで特別養護老人ホームへの入所を希望されない方が増えた。
- ・入所者の重度化により、在籍期間が短くなったことで空きが出やすくなった。
- ・料金面で、多床室のある施設を希望される方が多くなった。

【西部(浜松市外)】

- ・近年、退所者が増加傾向にある(令和5年:25名、令和4年:30名、令和3年:24名、令和2年:24名)。
- ・医療が必要な人が多い。
- ・従来型は十分だが、ユニット型の待機者は不足している。申し込みの時点ではユニット型まで希望を出しても、いざ入所の話をする、多床室を待つと言われてしまう。経済面での負担がユニット型は大きいと考えられる(年金の金額を超えてしまう)。
- ・毎月、営業会議や在宅会議を開催して、法人内の連携を高めている。また、外部への営業活動も法人在宅部門で共同して行っている。
- ・待機者はいるが、今すぐの希望でなかったり、待っている間に病状の悪化や、他施設へ決まってしまうと、早急に入りたい待機者の数としては不足気味である。
- ・菊川市内のユニット型施設は、当園と他に1ヶ所しかなく、当園は定員も多いため、継続して申込者が来ている。
- ・湖西市内の他施設も『空きがある。』、『待ちがない。』という声を聞く。居宅ケアマネジャーからも『利用者が減った。』という声もある。当市は、要介護認定が他市に比べて低く出る傾向があるという話も聞くため、要介護度3以上が少ないのではないか？
- ・以前より施設の数が増加しており、入所者の獲得が難しい状況である。
- ・入所申し込みについては、希望者がコンスタントにあり、希望者は概ね確保できている。
- ・利用料(居住費)が高い。
- ・申込み件数が少ない。
- ・入所申込みが減っている。
- ・緊急性の高い方は、優先入所検討会を待たず、他へ入所してしまう。
- ・医療依存度の高い方や経口摂取上のリスク(誤嚥性肺炎)を抱える人が増加している。
- ・入所要件が厳格化(原則、要介護度3以上)した影響。
- ・特別養護老人ホーム以外の入所系施設との競合。
- ・医療依存度の高い待機者に対する、施設内での体制が不足している。
- ・同一法人の従来型施設と併設しており、料金や負担軽減の制度、待機状況など共有できているため、申し込みを両方受けるケースが多い。医療面で受入れできる体制を整えている。
- ・開設から30年経過しているが、従来型多床室ということで、利用者や家族の経済状況からしても、ニーズは多いと感じている。
- ・多床室は確保できているが、個室は不足気味である。料金が個室の方が高いため。
- ・要介護度3以上ですぐにでも入所したい希望者は、待機者全体の2~3割程度。その中でキャンセルや、短期間で複数人を入居案内することもあるが、おおむね確保できている。
- ・要介護度2以下になり、入所対象から外れてしまう。
- ・申し込みはしてあるが、すぐの入所を希望されない方が多い。
- ・多床室のため、女性に比べ男性の部屋が少なく、希望されてもすぐの入所が難しい。
- ・医療的な対応が必要で受入れができない。
- ・1人の利用者が複数申し込みをされているため、充分確保しているようでもそうではないことも多い。
- ・「すぐに入所したい」意向の方で、要介護度3以上の方の全体数が減少している。
- ・他施設(老人保健施設、サービス付き高齢者住宅等)に入所していることで、家族にとっての緊急性が低下している。

④空き定員に対して、待機者の数はまったく不足している

【東部】

- ・ユニット型は利用料が高額なため申し込み自体少ない。

- ・昨年、一昨年は市内の高齢者の死者数が多く、入所待機者、入所者と亡くなられる方が多かった。
- ・地域の施設数の充実。
- ・要介護度 3 以上の制限。
- ・ユニット型の利用料金が高額。
- ・市内に介護施設が乱立し、入所者の奪い合いが起きているため。
- ・施設の情報不足。
- ・経済的負担の上昇により厳しくなっている。
- ・高齢者世帯の増加により夫婦の年金をあわせて生活できている方の片方が入所されてしまうと入所にかかる費用を用意すると自宅に残る方の生活が難しくなってしまうのではないかとと思われる。また、高齢者本人に情報が不足されていることもあるのではないかとと思われる。
- ・施設の数が多く、待機者の取り合いになっている。
- ・要介護度 3 以上の要件が厳しい。
- ・市内でも特に入所・通所サービスともにサービス業者が多いエリアのため競争が非常に激しい。
- ・ユニット型で個室代もかかり、特に第 3・4 段階の方はさらに料金が大きい相談に来た家族が躊躇してしまう。
- ・医療的ニーズの高い相談も多くなってきており、特別養護老人ホームでは対応できないケースが増えている。
- ・ユニット型個室に関しては空床が出ている状況が続いている。声をかけてもなかなか入所までつながらない。
- ・人口減、施設増。
- ・伊東市内の施設数が飽和している。職員不足による定員数の減少。

【中部(静岡市内)】

- ・職員不足。
- ・他施設、他サービスとの競合。
- ・施設の立地環境。
- ・申込者との入所のタイミングが合わないなどで他施設に入所されてしまうため。

【中部(静岡市外)】

- ・在宅サービスが充実されている(入所しなくてよい)。
- ・負担減免に該当されないため入所を見合わせる方が多い。

【西部(浜松市内)】

- ・ユニット型のみ。
- ・日常生活継続支援加算の算定基準を満たしていないため入所ができない。
- ・毎月 2~3 名の退所者がいるが、月によっては 8 名退所する時もあり、申し込みする人数より、退所の人数の方が多。
- ・問い合わせがあっても、ユニット型の利用料が高く、入所に繋がらない。

【西部(浜松市外)】

- ・コロナクラスターを機に 10 名ほどの退所があったが、それをなかなか埋められない(自然減もあるため)。
 - ・要介護度 3 以上の方が病院、介護医療院、介護老人保健施設へ入所し、退院・退所されない状況や、地域全般的に要介護度 3 以上の方が減少しているか、在宅で介護が可能な状況が作り上げられている様に思う。
 - ・まず長期待機が可能な方がいない。平均 1~3 ヶ月程で他施設への入所もしくは入院 or 死亡のケースが多い点。
- 現に申込み者の状況が回復期 or 地域包括ケアの病院が多いため、入院期間の 60~180 日位の待機になる。ショートや在宅へ一時的に移動が可能な方は、他の施設へ入所してしまう。

- ・在宅生活者も減少してきている。
- ・居住系の介護サービス事業者の増加。
- ・利用料が他施設、居住系サービスと比較し、特別安いとも思えない状況がある。

(2)設問 11 入所・待機者に関する対応状況や意見・要望

【東部】

- ・特別養護老人ホームへの入所申し込みをされ、ショートステイで待機している方に入所可能の連絡をしても入所せずショートステイを利用し続けている方がいて、ケアマネジャーからも再三打診しているが半年以上入居していただけない。ショートステイは従来型個室でユニット型は料金が上がるので拒んでいるのではないかとケアマネジャーが判断しているが、このような方には行政に動いてもらいたい。
- ・日常生活継続支援加算の要件が満たされる条件を見直してほしい。入所条件は要介護度 3 以上であれば入所が可能。認定期間が 3～4 年あり、認知度がⅡb以下だと加算要件は不可となる。認定期間中に条件を満たさなくなった方が沢山いるが認定時の主治医意見書だけで評価が取得不可になるのは不信点があるため、評価取得について検討して欲しい。
- ・ここ数年、待機者数が大きく減少しており、日常生活継続支援加算算定・維持が困難となっている。算定要件の緩和が行われないと算定を優先するために優先入所判定の不透明さに繋がりがかねないと感じる。算定要件が現状の特別養護老人ホームの運営に則していないと感じる(特に都市部以外の地域で)。
- ・入所者にとっては入所されることで新たな生活の場ができ、ケアや関わりを受けながら暮らしていくことができる。その反面、部分的に家族から手が離れているはずなのに主張の増大や関心の薄さなど家族との関係性について不思議な構図を感じるようになってきたように思う。
- ・特別入所の要件④の中で「単身世帯である～、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分である」について以前行政から『今時、そのような地域はない。』と申請を却下されたことがある。そうであれば、この項目自体残しておく必要がなく、また単身世帯は特例の条件に当てはまらないということになると解釈できる。
- ・特例入所について自治体によっては厳しい判断をされることがある。〇〇市は特例入所を認めないとはっきり言われてしまうと、相談もできない。要介護度 3 以上が入所要件になったことで利用者の平均要介護度が上がっている。介護量も増えている。職員の人手不足も重なり十分なケアが行えているか不安。
- ・現場では人手が不足し、待機者数も年々減少傾向、入所者の確保も年々難しくなっている。日常生活継続支援加算の取得条件の緩和、要介護度 1・2 の方も入所可能など、柔軟な方向への変更を願う。
- ・入所待機者は毎年減少している。在宅サービス利用者が施設入所すると在宅サービス利用者がさらに減少する現状。
- ・老人保健施設や有料老人ホームなど、特別養護老人ホームが空くまで利用する方が多いが、点数が上がらず入所待機が長くなってしまっている。在宅に戻れず居場所がない方への救済がショートステイの長期間利用しかない。ぜひ検討していただきたい。

【中部(静岡市内)】

- ・介護施設にとって医療依存度の高い方、吸引、胃瘻、バルーン、酸素など管理にとても気を遣うが施設側への収入はない。金銭的に他は厳しいなどで特別養護老人ホームの入所を希望されることがあり、受けざるを得ない時もあるが、施設側の体制を整えるメリットは少ない。
- ・キーパーソンの高齢化、身寄りのない方、県外の申込者に対しての保障制度が少ないので充実させてほしい。高額な保障制度はほとんどの方が利用できない。

【中部(静岡市外)】

- ・認知症ありの方であるが、認定調査時、調査員はⅢa 以上でチェックしているが、主治医が自立もしくはⅢa 以下にしてしまい加算の関係上、受け入れができない方が多々あり(症状として認知症と書いてあるが)。
- ・医療ニーズの高い方の受け入れを柔軟に行えるようにするにはタスクシフトよりも夜間看護師を配置できるようになれば…。受け入れる側が安心してケアを行える。介護の負担が増えると離職率が上がってしまう。
- ・入所者の重度化が著しく職員の負担にも繋がっている現状がある。在宅からだけでなく、老人保健施設から特別養護老人ホームへの移動、病院から特別養護老人ホームへの受け入れ体制を整えていく。
- ・現在、国が議論を進めている介護保険証のマイナンバーカード一本化が現実化すれば当然、入所申し込みの受付や情報管理も全く変わってくると思われる。想像の域ではあるが現時点で不安しかない。

【西部(浜松市内)】

- ・認知症日常生活自立度は介護認定時の医師意見書を根拠とする場合、数年前では現状と乖離がある。
- ・職員の確保が難しい。
- ・他業種から転職が多く、教育に時間がかかり、入所受け入れにも時間が掛かってしまう。
- ・日常生活継続支援加算の要件が厳しすぎる。現在、要介護度 4 以上にしているが、現状、要介護度 4 以上の人はほぼいない。それか、医療行為が必要か、認知症の周辺症状があり、入居も難しい人が多い。
- ・病院に入院されている方が退院近くになってから、病院の相談員から連絡をいただくことも多いが、要介護度 3 以上の状態の方でも、区変申請されていないことで、入所がスムーズに行かないことも多い。

【西部(浜松市外)】

- ・特例入所の基準が年によって異なる印象(市の担当者が異動で変わると特に)。要介護度 3 以下になりそうな方の検討ができないため困る。
- ・身元保証人のいない方の入所相談が増えると思うが、後見人がつくまで待てない方がいる場合の対応を、どうすればいいかと思っている。または、後見人がいなくても受け入れている施設の受入れ方法などを聞いてみたい。
- ・ずっと名前が載っており、状況変化の連絡にも回答がない待機者は、大体どの位の期間で取り消しているのか知りたい。
- ・入所確定したにも関わらず、入所見送りケースが増えている現状がある。家族ニーズの変化もあると思うが、スムーズな入所対応が行えない事例もあった。

以上

特別養護老人ホーム 待機・入所状況調査票

下記項目をご確認の上、ご回答願います。

基準日:2024年5月31日

1. 施設の概要についてご記入下さい。

- ① 所在地 _____ 市・町
- ② 種別 従来型(男性 女性) ・ ユニット型 ・ 混合
- ③ 2024年5月末の平均要介護度 _____
- ④ 直近3ヶ月間(2024.3~5)の新規入所者の平均要介護度 _____
- ⑤ 直近3ヶ月間(2024.3~5)の平均稼働率 _____ %

※平均稼働率=各月の稼働率合計÷3 ※各月の稼働率=利用実績数÷(定員×月日数)

2. 地域の高齢人口や要介護認定者数を鑑み、施設を運営する上で、「③適正だと思われる待機者数」について、ご記入下さい。

該当する種別欄に、現在の「①定員」(従来型は「②性別」)とあわせてご記入下さい。

種別	①定員	②性別	③適正だと思われる待機者数
従来型	名	男性 名	男性 名
		女性 名	女性 名
ユニット型	名		名
混合	名		名

3. 昨年度1年間の入所者状況について、該当する番号に○を付けて下さい。

- ① 空き定員を満たすのに十分な待機者がいる。
- ② 空き定員を満たすだけの待機者は、概ね確保できている。
- ③ 空き定員に対して、待機者の数は不足気味である。

⇒推測できる要因をご記入下さい。

- ④ 空き定員に対して、待機者の数はまったく不足している。

⇒推測できる要因をご記入下さい。

4. 昨年度1年間の待機者状況について、該当する番号に○を付けて下さい。

尚、入所希望者の内、「すぐにでも入所したい」又は「6ヶ月以内には入所したい」方についてお伺いします。

- ① 入所希望者を長い期間待たせている状態である。
(最も長い待機期間: 年 年以上)
- ② 入所希望者はそれほど待機せずにほとんどの方が入所できている。
(昨年度入所された方の待機期間: 平均 年 ヶ月)
- ③ 入所希望者はほとんど待機せずにほぼ全員がすぐに入所できている。

5. 待機者人数(入所申込者数)について、ご記入下さい。

	すぐに 入所したい	6ヶ月以内には 入所したい	将来的には 入所したい
要介護度 3・4・5	人	人	人
要介護度 1・2	人	人	人
待機者人数合計	人	人	人

6. 待機者情報を確認・整理(現況調査)する頻度について、該当する番号に○を付けて下さい。

- ① 半年間に1回以上
- ② 1年間に1回以上
- ③ 1年間に1回未満
- ④ まったく行っていない

7. 特例入所(要介護度1・2の方)の受け入れ状況について、該当する番号に○を付けて下さい。
また、実績がある場合は受け入れ人数をご記入下さい。

- ① 特例入所の実績がある。⇒次項表に受け入れ人数をご記入下さい。
- ② 特例入所の実績はない。

【特例入所受け入れ状況】 考慮すべき事項	2022年度		2023年度	
	受入人数 計	内 市町等 からの要請	受入人数 計	内 市町等 からの要請
① 認知症である者であって、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること。	人	人	人	人
② 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること。	人	人	人	人
③ 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難であること。	人	人	人	人
④ 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること。	人	人	人	人
⑤ 居宅サービス等の利用に関する状況等から、居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由があると認められること。	人	人	人	人

※市町等からの要請欄は、市町の担当課や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等からの要請により受け入れた人数をご記入下さい。

8. 2023年4月1日から2024年3月31日の期間中、事業所の理由で入所者の受け入れが困難であった場合について、該当する番号に○を付けて下さい。

尚、該当する項目がない場合は⑤を選択の上、該当欄にその理由をご記入下さい。

(複数回答可)

- ① 受け入れ困難な状況はなかった
- ② 職員が不足しているため受け入れが困難だった
- ③ 医療的ケアへの対応が難しいため受け入れが困難だった
- ④ 認知症ケアへの対応が難しいため受け入れが困難だった
- ⑤ その他()

9. 2023年4月1日から2024年3月31日の期間中、入所申込を取り下げた方の人数をご記入下さい。

(2023年4月1日～2024年3月31日) 申込取り下げ者数 名

また、取り下げ理由の上位3つをご選択下さい。

選択肢横()内に1～3の番号をご記入下さい。

(記入例) 取り下げ理由 1位の場合 →(1)○○○○
2位の場合 →(2)○○○○
3位の場合 →(3)○○○○

【回答欄】

- () ご逝去 () 他の特別養護老人ホームに入所 () 医療機関に入院
- () 特別養護老人ホーム以外の介護保険施設(老人保健施設等)に入所
- () サービス付き高齢者住宅・有料老人ホーム等に入所

10. 待機・入所者に関する対応状況や意見・要望について、該当する番号に○を付けて下さい。

(複数回答可)

- ① (意見) 待機者の確保は困難な状況である。
- ② (意見) 介護度に関係なく地域で支援が必要な方を援助する体制が必要である。
- ③ (要望) 特例入所(要介護度1、2の方)の受け入れについて、速やかに特別養護老人ホームでの受け入れができるように手続き等を簡略化して欲しい。
- ④ (要望) 市町村等からの要請により特例入所を行った場合、日常生活継続支援加算を算定基準対象から除外して欲しい。

- ⑤（要望） 要介護度1以上の方が必要なときに、特別養護老人ホームへの入所申請や入所ができるように、原則要介護度3以上になっている入所要件を、要介護度1以上に見直して欲しい。
- ⑥（要望） 日常生活継続支援加算の算定基準を踏まえると、『静岡県指定介護老人福祉施設優先入所指針（別表）入所申込者評価基準』の「1 本人の状況」は要介護状態だけではなく、認知症日常生活自立度や医師の指示に基づいた喀痰吸引や経管栄養を行う必要性の有無を反映して欲しい。
- ⑦（要望） 『静岡県指定介護老人福祉施設優先入所指針（別表）入所申込者評価基準』の「2 介護者等の状況」は介護者が要支援状態または高齢者であることの状況はあるが、就学中や就労中の若い世代（ヤングケアラー）であることによる介護の困難さも反映して欲しい。
- ⑧（要望） 医療的ニーズの高い方の受け入れが柔軟に行えるように、医療従事者から介護職員へのタスクシフトを進めて欲しい。
- ⑨（要望） 調理や送迎業務等において、人材の確保や業務省力化に向けた先進的な取り組み事例の情報発信、設備改修・機器導入等に伴う新たな補助設定等の取り組みを進めて欲しい。
- ⑩（要望） 介護・福祉業界におけるカスタマーハラスメントへの対応策や指針等の策定及び研修会開催等を静岡県が主体となり牽引して欲しい。

11. その他、待機・入所者等に関する意見・要望がありましたらご記入下さい。

以上

ご協力ありがとうございました。下記、送付先にご送信願います。

提出期限:2024年7月19日(金)

【送付先】

静岡県老人福祉施設協議会 事務局

FAX:054-653-2312

